

# 巨匠長門太夫の生涯

## 逢 阪 の 道 普 請

寶曆明和このかた、永い／＼沈衰時期に入つて、どんよりと曇つた空合をもちつゞけて來た、わが淨瑠璃界は、こゝに突如、雲間を破つてあらはれた爛々たる太陽の如き巨匠に照らし出されて一時に耀きわたつた。太陽とは何か、巨匠とは誰れか、三世竹本長門太夫その人である。義太夫以後の義太夫と云はれ、河堀の大師匠（天王寺の東方河堀口に住む）と崇められ、彼の傲岸なる豊澤團平をして『他の太夫は皆俺れが弾いてやつたのだが、長門師匠には俺れが弾かして貰つたのだ』と云はしめたる。もつて一世の師表として仰がれたることを知ることが出来る。而かも名匠として一代を驚倒せしめたるに止まらず、文政——天保より聽ては明治に至る淨瑠璃界を指導して謬らなかつた功績に至つては蓋し偉大なるものがある。

さあ義太夫界は一時にあかるくなつて來た。

かうなつてくると、この大きな太陽の光りに恵まれて、澤山の遊星がキラ／＼ときらめき出す。名匠相衝いて起るの有様、賑やかなこと限りがない。もしも此調子で進むなら、今に再び往昔の黄金時代が現出することゝ思はれる勢ひ。素晴らしいことになつて來た。光り出した長門の周圍の星の座を一つ／＼調べて見やう。先づその直系から見ると、七代目咲太夫、五代目湊太夫、四代目長門太夫、初代長尾太夫、初代古鞆太夫、六代目綱太夫、四代目住太夫、四代目彌太夫、五代目彌太夫。この外長門直系ではないが、やはりその光りに光り出された人々。六代目染太夫。五代目春太夫。三光齋。山四郎（山城の事）。八代目染太夫。攝津大掾。吉田玉造。桐竹紋十郎豊澤團平。豊澤廣助。その他とても一々擧げてゐる頃に絶へないほどだ。なんと花々しいことではないか。明治維新を一劃線としてその前後、かうした名花名木が一時に花と咲き實を結んだのだ。

長門太夫は如何なる人物か、この巨匠の面影は是非ひと通りは知つて居て貰ひたいものだ。

寛政十二年九月廿二日。宗右衛門町の更紗屋の子として生る。後に父が天王寺河堀口（今の大道三丁目）の若松屋といふ。その頃の杜若の名所であつて、幕吏の巡見の際の休憩所にするので相當の權威もあり有名であつた料亭。こゝを買つて住むことになつたので、

長門も生涯こゝに任んでゐた。廣大な屋敷と庭園とをもつてゐたので、長門の権力とを思ひ合はせて、誰れもこゝを『太夫のお城』と呼んでゐた。

長門太夫は堅い武道、滑稽なチャリ、さうかと思ふと艶物、なんでも語れて、さうして深い藝をもつてゐるのだから、稀代の逸物だ兼ルといふ俳優惣頭の名稱をもつて鳴らした尾上多見藏と相伯仲してゐる。範圍の汎い人は凡そは浅いのだが汎くて深いのだから名人以上の名人には違ひない。『先代の御殿』と云へば前段が可なり長くて、たいいていの太夫は政岡の口説キになれば少しは疲勞の色を見せる處だが、長門太夫は此邊へ態々澤山な入れ言を作つて、長々と語りつゞけたり。『菅原の寺子屋』の後段源藏が松王に對して辯解する言葉の邊り。或は『朝顔話』の大井川で關助が切腹の條になつての物語。などウンと加作をして、とても長く語つて人々を驚かしめた。それほど聲量が豊かであり腹の厚い人だつた。安政元年の八月、天滿天神の芝居で興行中『忠臣藏』が出てゐたが、長門自身の語り場である九段目の山科を弾いてゐた合三味線の清七が、病氣で急に休場をする事になつた時、當時まだ若輩の豊澤團平を見込んで破格の抜擢で代り役を勤めさせた。團平はもとより一代の光榮として腕に燃りをかけて勤めたが、この細腕の團平が、その時長尾太夫の六段目と、博勞町稻荷北門の新席にかゝつてゐた三光齋の太功記十段目とを掛け持つてゐて、而かもいづれも立派に勤め上げたので長門もその精力と健腕に驚きながら、自分の眼鏡の誤らなかつたことを悦んだ。それがもとなつて同安政三年には、清七の歿後を襲ふて團平は正式に長門太夫の合三味線として立つことになつた。櫓下の三味線に若輩後參の團平が据つたと云ふことは幕内幕外のあらゆる人々に驚異の眼を見はらさせた。

左に序列もなく、長門の逸話を書きつゞけて見やう。

◆長門はよく、自身の出場を語り終ると、深々とモウロク頭巾を冠つて顔を隠し、見物の中へ立ち交つたり、或は芝居終ねの客と一緒に、コツソリその群れに交じつたりして、己が藝の批評をぬすみ聽いて参考にした。もとよりこれは一度二度のことではないので、いつか人の目につくやうになり、長門のモウロク頭巾と云へば遂に有名なものになつてしまつた。

◆常に天下茶屋の聖天さんを信仰してゐたので、廣い自宅の一隅に角力の櫓のやうな、高櫓を組んでそこを遙拜所にして、毎日晨朝に起きてそこへ上つて禮拜をする。相馬の將門が附近の平野から一目に見渡されるやうな高櫓へ、而かも人形の影武者を拵へながら、毎朝東の山の端から出る日輪を拜んだといふのと似てゐるが、偉大な人物には何か特別な共通性があるのかも知れない。約壹時あまりも

そこで精神を清めてやがて弟子の挨拶を受けたり、朝々の仕事をして、それから利久下駄を履いてコツ／＼と文樂の芝居へ通ふ。聖天さん信仰の誰れもがするやうに、生あるものを踏み殺さないやうにといふので平地に觸れることの少い利久下駄を履くのなさうな。

◆大夫といふものは床へ上つてよく白湯を呑む。長門大夫は、これを間斷なく無頓着にやつては氣分を殺ぐばかりか肝腎の淨瑠璃のイキが抜けてしまふといふので、自分の正本には豫め此處々々と考へて白湯を呑む個所に印しを入れて置いた。これを心掛けのよい後世の大夫は眞似ることになつてゐたが、今はどうだか。

◆長門の邸のつい傍らに貧しい、めし屋、があつた。通りが／＼に見たところ、汚らしくて、どうも店は淋しい、聞けばどうやら、家臺骨はさん／＼に傾いてゐるらしい、長門大夫は義憤の筆を揮つて、その店の看板へ、一ぜんめし、の五字を書いて與へた。その大看板を見た人々は長門さんの看板だと云ひ合ひ／＼してゐるうちに、とう／＼店は繁昌し出して來て、近年までその店は看板と共に續いてゐたが、現在はどうなつたか、道路改修と共にあとかたも無くなつてゐるのは残念である。

◆さういふ風で、書畫には、大笑、と號して可なり達してゐた。私が所藏してゐた。『蘭の軸』『梅の軸』『清風茗椀』の軸。『福録壽の横物』など一種の風韻を有つたもので、その他自筆の正本類も佛の偈ばれるものである。河堀神社へ献上をした大燈籠にも自筆の文字を刻ませてある（これは現存してゐる）大夫としての藝境の廣汎であつた長門はまたいくつかの改作をした経歴をもつてゐて、多趣味であつたことを物語つてゐる。江戸から歸つた土産として佐倉宗五郎の講談を淨瑠璃に化した『花雲佐倉曙』の院本を出してゐる（作者名に長門の別號佐久間松長軒の名を用ひてあるが、おそらく他に執筆者があつたのであらう）而かもこれは長門の十八番物の一つである。



長門大夫出入



長門大夫筆の蘭の軸

◆長門は嵯峨御所へ始終招かれて親しく出入りをしてゐたのでその鑑札を所持してゐた（この鑑札寫眞参照）さうして特に親しく遇せ

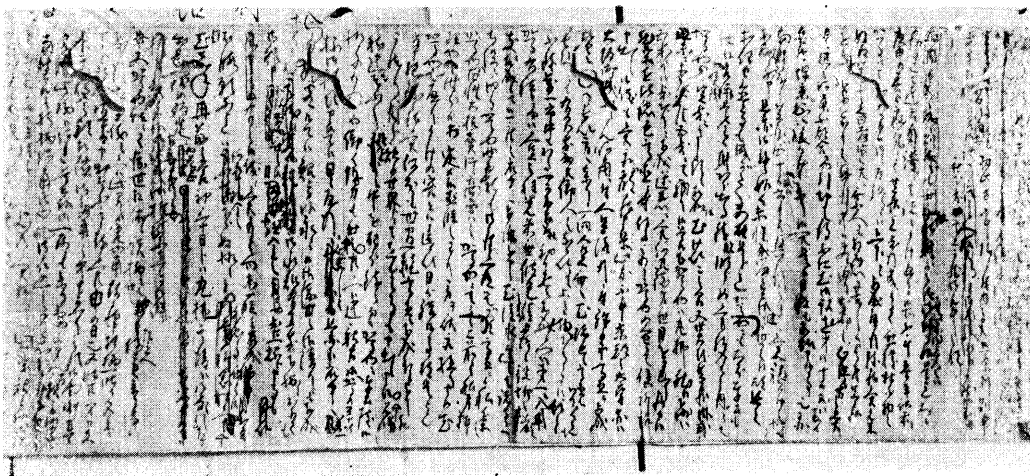
られてゐた容子は、その頃の往復文書で知ることが出来るが、それにも拘はらず、これほどの名人が官名を受領してゐないのが不思議なくらいである。而しそれには長門らしい一個の見識をもつて態と受領をしなかつたものと想はれる理由もあるがそれは略して置く。

◆かういふ風に長門の事蹟を一々擧げてゐては殆んど際限が無い、だからそれは他日に譲るとして、彼れが一代の隠れたる篤行とし、社會貢獻の一事業としての大坂天王寺逢阪の道普請の始末を記して彼れが晩年を飾らう。縮服徒歩主義の長門は平生河堀口から博勞町いなるの芝居まで、三十町に近い道を、老の身でコツ／＼と通動した。

その往還長門の眼に觸れるものは、天王寺西門から下へ逢阪の難路に悩む牛馬車力や通行の人々の姿であつて、現に自身もその一人であつたに違ひない。爲政者の仕事は市中を離れたこゝまでは到底延びては來ない、打ち捨てゝ置けば、毎日々々この難澁を續けてゐねばならない、殊に信仰家の長門は、あの牛や馬の苦しみあへぐ慘狀をこのまゝで見過ごすことは出来なかつた、逢阪道普請の發願は深くも長門の胸を領したのである。而かし、それは容易のことではない、莫大の費用の伴ふ一大事業である。

何年間かの繼續事業として長門はその後獨り胸の中で積算を立てゝゐた。その資金を得る一方法として、長門は文樂座の座主に向つて、永年の間の駕代を請求することにした。計畫の道普請は噯にも出さず、素知らぬ顔をして、縷々駕賃請求の事情を訴へてゐるのはなかく／＼におもしろい。長門の文樂座主に對する手紙の草稿からその一節を抜いて見ることにする。（長門は常に手紙を書くのに一々草稿を認めてゐる）

……倍而此度自分の儀につき内々申入候は御存じの如く是迄ば人に勝れて達者自慢にて諸



長門太夫代請手紙の草稿

々かけ廻り候所不斗五ヶ年以前庚申の春より疝氣にて芝居まで歩行成がたく無據禁物の駕にて……………

元來好まぬ駕その上暑寒大に乘人も相應苦しく候芝居近邊に小屋をかりて興行中は夫に泊り出勤の心組も有之候へ共是連も何角不都合にて……………  
夫故是迄駕屋にも大分奉公も仕候有様是れ全く身から出た錯故あきらめ候へ共給金の内にて駕屋の賃錢定歩にさる頃に相成候尤もけいこの間又實  
ひ芝居掛或ひば末に相成一座五歩にて納まり候節も駕屋は丸拂仕候ては五歩よりは歩切れに相成迷惑に候へ共何共致方無日を送り居申候然る處近  
頃諸色高値に付仕事ものゝ駕屋のくせにて壁訴訟申出候儀も候へども取敢へず申居候所此度不斗京都の大變又は大阪御ふしん何角ニ付人足流行  
ニ付彌々高値ニ相成皆々〇の長い方へ參り一向人足は無く……………私連もそふく給金の中を配分致候ては駕屋に奉公致候様なものにて働く勢も無  
之存候へば連も親方様へ駕のヨナイの様お願ひ申候ては日々通行に心苦しく且つ又御衆中へ萬一可然聞え申候ては親方様永々の御渡世のお障りに  
も相成事故……………

こんな風に、くどくどと委曲を盡くして口説いてゐる、この手紙の意味は當然採用になつて長門へは豫定の駕賃は入つた、數年なら  
ずして、この駕代が一部に籠つた可成りの巨費で逢阪の道普請は完全に成就したのである。

それから溫情高雅なる長門にはなほ反面に膽力才氣の迷つた實話がある。機に臨んで緩急自在の處置を採つたその實例は彼れの高弟  
にして、天王寺村の大庄屋を勤めた初代竹本長尾太夫の自叙傳『睦佳詩野志雄里』の一節にある。その本文を借用してこゝへ記して見  
る。

『此年も暮亦新玉の春となる、木場の材木屋倉田庄介といへる人、我添書を以て師匠長門太夫殿を迎ひに、大金持參して上阪す、時に  
復津久井勘七といへる人、咲太夫の添書を以て長門太夫殿を迎ひに上阪す。倉田の使ひ九兵衛、津久井の使ひ定七、此兩人同じ頃に大  
阪へ着致し、天王寺河堀口長門太夫殿方へ兩人同日に行兩者より書狀を出す、其時長門太夫殿は、咲太夫、長尾太夫兩門弟の書狀を一  
時に披見せられ、誠に迷惑致されしなり、兩人共大阪に滞在して、毎日々々師匠宅へ行、懸合に及ぶ所、長尾太夫添狀の倉田方は皆金  
二百兩持參なり、亦咲太夫添書の津久井方は手附金三十兩持參して跡金は江戸にて渡すとの手ぬるい引合故、師匠承知なく、倉田方へ  
應對出來たり、此由、六日限りの書狀を以て此方へ申來り、早速倉田へ知らせければ茅場町薬師開帳に付き、此の境内へ倉田の芝居小屋  
を建る、前狂言は妹脊山、中狂言平假名盛衰記三段目長門太夫、次狂言薄雪三段目巴太夫、切狂言阿古屋なり妹脊山二段目切と、雛鳥  
切の岩永、この三役長尾太夫、大判事巴太夫、定高と、竹雀、切の阿古屋の三役は春太夫、久我之助、鱧七上使、重忠、三役伊勢太夫

この餘は略す、人形吉田國五郎、豊松傳七、吉田文三その他は略す、右の看板を出しければ、音に聞きし長門太夫故、町中の大評判になつて初日を待つ、然るに長門太夫延着に就き、巴太夫より初日の催促度々なれば、是非なく先づ四月十五日に初日を出すと雖も、長門太夫未着なれば見物來らず四歩の入りなり、此頃自分は晝芝居へ出勤して、夜は兩國の橋屋と云ふ席へ出勤致し居たる所、有る夜咲太夫門人沖太夫といふ者席へ來り我を呼出す、自分は何心なく表へ出れば、兩國橋の中程へ連れ行と五六人ばら／＼と出來りて自分を追取卷、人形遣ひ吉田冠二聲を張上げ、ヤイ此才六め今度櫓主結城孫三郎殿より、長門太夫迎ひに遣はずに就き、咲太夫に添狀を申付け、定七といふものを上方へ遣し應對に及ぶ所、手前倉田庄助の方へ添狀しやがつて邪魔をさらした故に、長門太夫は倉田の手へ下りこつちは鼻明だ、太夫家業の身を以て、矢倉主の邪魔をして、素人の手へ下る様になせ仕やがつた、了簡ならぬへと、倍高なる權柄押自分は恠りして答へる様は如何にも倉田庄介殿に頼まれ、添狀は致せども、只一通りの文牒にて他の引合の邪魔を致せし覺へは決してなし、と半分云はせず、コリヤ能い口ぬかすな、大阪より定七が狀を差越して、長尾太夫が邪魔をしてこつちの應對は出來ぬといふてよこしたわい、夫れは迷惑千萬なり、然らば其定七とやらんが歸國次第に面會致し、邪魔をしたかせぬか其節屹度明りを立て申すべし、暫らく御待下さるべし、といふをも聞かず、後からエー構ふ事はぬい、川へぶち込と聲高に匄匄、折柄西の方より劍山關取弟子衆を引連れ戻りかゝり、斯くと見るより群集を押分け、長門太夫じやぬいかどうしたのだ、と聲掛られ地獄で佛、向ふは皆々跡ひざり、冠二様々腰を屈め、ナニ關取畢竟譚けのぬい仲間同士の一寸した咄し合でござります、といふ時、劍山ぬつと出、なんだか知らないが川へ打込とぬかしやがつた誰をぶち込むのだ、此とんちき野郎め、長尾に指でも差しやがつたら了簡しねへといふ中、跡の角力取二人がぶつてやれと飛びかゝれば、向ふの奴原見物を押退突無二無三束をさして逃散たり、此時席亭始め樂屋の者皆々驅付、關取衆へ禮を述べ、自分に怪我の無きを祝し、けちな晩だから席は休むが能からうと一同の決議劍山が今夜はおらが内へ來て寝るが能いとこの詞に就きそれは難有しと音の太夫一人召連れ、深川扇橋劍山の宅へ同道して馳走になりて泊る、誠に關取の助けに依つて危難を遁るゝを得たり是全く信心する御利益なり。

此一件始めは津久井より、冠二咲太夫が頼まれたる事なれど、師匠を倉田の方へ取られたるを無念に思ひ、矢倉主の威勢をかり、倉田の興行を邪魔せんとする下拵へに我に難題を謂ひかけしなり。

其翌日扇橋劍山方より歸りかけ咲太夫方へ立寄り、面會して師匠を其元よりの迎ひの邪魔をした事は一切は無き由詞を盡していひ譯

すれど、咲太夫のいふには此方は結城孫三郎殿より謂ひ付けられて添状をしたり、何は兎もあれ師匠が御出の上わかるで有らうと申して頓着なければ致し方なく立歸る、所に師匠は中仙道を下り来る二十七日江戸着と書状来りければ、其由倉田へ告げたり、倉田申すには、芝居は代り役を餘人にさせる間其元は道迄迎ひに行かれましと小遣ひ金二兩渡されける故其用意をなしたり、巴太夫此由を聞き、迎ひは誰にてもよし、芝居は代り役相成らずと意地悪の申分なれば仕方なく、登和太夫を名代に遣はす事にして、同人の役は他の者に申付け其用意せる其夜咲太夫方より使ひ来り、御師匠様はいつ御着きで御ざりますと尋ねに来る、此方は正直に明二十七日中仙道より御着きなりと知らせければ使は急ぎ立歸る、明れば四月二十七日、早朝に登和太夫板橋へ向け出て行く、自分は内の掃除させ酒肴の用意し、深川へ送る屋根船を雇ひ置き、夜席を休み待受たり、初更の頃登和太夫大汗に成つて駈戻り、曰くに私板橋へ行く所道にて、咲太夫門弟沖太夫品太夫兩人に出合、何方へ行くへ問ひかけられ、師匠を迎ひに行くに申せばそれは幸ひ我々も迎ひに行く同道せんと、三人連れにて板橋を過ぎて行く、向ふより師匠は田舎道者の躰にて利太夫、中太夫小熊太夫（これ五代目彌太夫の事）外に二人御供して来りけるに、沖太夫品太夫は師匠を知らず行過ぎる、私し立留つて待つ所、師匠笠の内より私しを見て、登和太夫が太儀と御聲かゝりハットいふ中、沖品兩人引返し向ふへ廻つて立ふさがり、私共は咲太夫よりの御迎ひの者、御道中御無事の御着目出度し、併し此儘江戸へ御越は御無用、既に矢倉主より長尾太夫の家業差留る程の大變起つて有れば、うかつに御出成難し、先々私共の御案内仕る方へ御出下さるべし、と申して師匠を脇道へ連れて這入りました、と泣聲にて申すにぞ皆々驚き、太儀ながら其足にて倉田へ其旨注進せいといふ間も待たず登和太夫深川へ走り行、音の太夫足摺りして私しが御迎ひに出たら能かつた、沖太夫でも品太夫でも、打のめしても師匠はこつちへ御供するにやれく残念、といふ所へ、上州屋清兵衛来り川市の親方と若松屋喜三郎とを呼びにやれども、あやにく二人共他行、いかゞせばやと相談最中、倉田庄介芝居表方大勢どやくと入来り、混雑する計りにて評議まちくなり、時に四ツ過頃、旅姿の男一人馳来り、私は小熊太夫の親八と申者（これ木谷家の先代なり）御師匠様は、只今咲太夫宅へ御着きでござります、此段御しらせ申しますと云ひ捨て急ぎ行く、扱は咲太夫方へ引込しか、さらば我々行きて迎へん來んと、表方の者共立騒ぐを、上州屋是を留め今御前方が向ふへ行けば忽ち大喧嘩になるは知れたこと、大變が出来ては興行の邪魔となるべし、夜も更けたれば明朝の事と制せらるゝに、倉田も成程と得心し、御ありかが知れてあれば明朝行つても遅かるまじ、と血氣の若者共をいろくと宥めて引取りける、跡にて自分は音の太夫に、今より咲太夫の門口へ行き、内の様子を立聞きすべしと申含み、闇の夜を幸ひと泉橋へ行く、咲太夫の門の戸の

透間、又は窓の破れより内を窺ひ見れば、燭臺を照らし、床の間の正面に師匠座し、後に利太夫中太夫小熊太夫附き隨ふ、向ふ側には結城孫三郎次に吉田冠二、咲太夫沖太夫品太夫座す、只今皆揃ふたる所にて、初對面の挨拶それ／＼濟み酒肴の出でたる跡に見へ、咲太夫の嬢徳利を持ち酌をせんとするを、師匠盃を取らず申されけるは、此度御當地茅場町薬師開帳に付き操り芝居興行に依つて、木場倉田庄介殿より召抱に來り、應對出來たる故に拙者罷下り、今日倉田方へ着せんとする途中に待受け、夫れなる沖太夫品太夫とやら、それがしを外道へ連れ廻り、當宅へ伴ひ來り、先方へやらじとせらるゝは如何なる譯ぞ承りたしと述べられければ、結城孫三郎答へて、其元未だ知らずや、當地は古來より上方の太夫下向の節は先づ本座の矢倉芝居へ出勤の濟まざる中は、他へ出勤決して相ならぬ掟なりと申す時吉田冠二詞を強め、手前事は人形遣ひなれ共、近頃御上様より江戸惣頭取を仰付られたれば、役柄に依つて申すなり、扱是は迄大阪より達者衆初下りの節は、是非共猿若町本座興行の上は兎も角も、矢倉芝居へ出勤の濟まぬ前は外へ顔出し相ならぬが江戸の定法なり、況んや貴殿は當時日本無双の太夫ならずや、本座猿若町へ出勤もせぬ前に、開帳法會の蕙小屋へ出勤致されて其身の位を失ふ計りならず、江戸の古例を破る道理なり、

是故に猿若町へ出勤濟まぬ中は薬師へ出勤は相成らぬと心得らるべし、と權柄に申し



長門大夫不老毒の歌

たり、其の時長門殿答へけるは、猿若町芝居へ出勤とあれば、譬へ千金積るとも拙者決して下り申さず、猿若町の儀は歌舞伎芝

居に混じ、是が爲に邪魔せられ、操り芝居へ見物來らぬ事は遠く隔つる大阪に居ても能く知りて在るなり、茅場町は御當地の真中にて殊に歌舞伎へ隔り有て、場所柄隨一と知つて下りたり、如何成る名譽の太夫と雖も悪敷場所は力及ばず不入の悪名を残しては末代までの恥なり、去りながら是非猿若町へ出勤せずは叶ひ難き譯なれば、明日引返し大阪へ歸國すべし、此方は倉田へ金子を差戻して歸國するは何より以て心安し、然れ共一と通り所存を申述べん、譬へ開帳法會の蕙小屋にても御上様より御免なくては興行出來まじ、御免の上は本座も同格にてさのみ太夫の位に拘はる事にあらず、且又倉田庄介殿願ひを上げ、御免を蒙りて芝居興行を致さるゝに付き大金を以て召抱へたる拙者を、横合から利不盡に引込、剩へ願濟の興竹を邪魔せんと目論見、矢倉の權威を表に立て、猿若町にて我儘に拙者を遣はんとせらるゝ段其意を得ず、併し古例を破るも氣の毒なり、明日は歸國致すべし、やれ／＼草臥れた利太夫中太夫、いざ馬喰町の宿屋へ行くべしと立ちかゝる、咲太夫驚きてア、申し今晩は私方にて御泊り下さるべし、先づ龜末な御酒なれど一獻召上れと酌せんとすれば、頭を左右に振り、イヤ／＼酒も吞まぬ止宿もせぬ、コリヤ由良太夫（咲太夫の事なり）十年餘も逢はぬ久々の對面なるに、



師匠の道中草臥の推察もなく、よけいの道をうろつかせ、心配させるが弟子たる身の本意なるか不屈千萬な奴、其方當地に久敷居て因講古老の列に有れば、如何様の事有るとも、我が着以前に取捌をして置き、師匠に心配をさせぬが弟子の役なり、先刻道にて沖太夫とやらがいふには、長尾太夫が邪魔をしたるが故に、矢倉主の方へ某が來らぬ迎、それを落度にして家業を差留たるとの噂を聞いたり、是如何なる事や、定七が方は手附金僅三十兩持參致し、跡金は江戸にて渡すとの引合、此方昔より金のさかりをくらひ旅行したる例しなし、又倉田の方は皆金二百兩持參せしに依つて倉田の方へ手を打たり、是當然の理にして長尾太夫が知る事にあらず、それを邪魔せしとは、どの理を以ていふや、科無き者の家業を差留るとは言語道斷、非道とやいはん、無道とやいはん、元來家業を差留る事は輕からぬ事なり、矢倉主より差留るとも因講に於て實否を糺したる上取計ふべき筈なり、と聲色變ての立腹に、吉田冠二俄に氣を替へ低頭し、親仁様々々御立腹は御尤も是には譯の有る事にて、啖太夫の知らぬ事、又折角江戸へ御越有つて直様御歸國とは餘りく御短慮なり、何事も明日のこと今晚は御休息、當宅思召に叶はずば、宜敷宿へ御案内致すべし、ソレ沖太夫平野屋へ申付けい、早くくと氣をあせれば、沖太夫尻引からげて駈出す、家内の者は提燈よ履物よと周章てさがし狼狽すれば、師匠を始め付添人々、足元ちんからくと門へ出ると、啖太夫冠二先に立つて案内する、自分は横町へ隠れ忍びてやり過し、亦跡より見へ隠れについて行く、頓て馬喰町平野屋に至れば、早七ツ立の客太勢有る躰にて火を照し、下女ども膳部を運ぶさま誠に幸ひの夜なり、沖太夫が知らせに依つて亭主迎ひに出で、座敷へ案内する、其時利太夫は冠二と啖太夫との袂を引き、師匠殊の外機嫌が損じたれば、各々方御同席にては我々迷惑なれば宿屋の事は此方の氣儘にさせて下さるべし、と斷りをいふに、冠二點頭きて成程是は尤も、然らば我々は引取るべし、おめへを頼むなりと云ひ置いて、皆々手持無沙汰に引返す、是れは能き折柄と、此方兩人入替り内へ這入れば、家内の者オヤ長尾様だと不審顔、コレく只今御出での御客様は竹本長門太夫なり、宵に御着きなれども仔細有つて未だ御膳も上らず、嘸々御空腹ならん、早く御膳も御酒も肴は有る丈け出さるべしと頓智の差圖に主じの嬢ホ、と笑ひ、此節御評判の高い大阪の太夫様か、幸ひ今朝は早立の御客が有つて温かな御飯も出来てありと景氣能く立騒ぐ、斯くて此方兩人座敷へ通る、師匠を始め皆々へ久々の對面、互に無事を悦ぶ所へ、早酒肴膳部等追々下女が持參るに、利太夫は是はく早速氣轉の御差圖何寄りも有難し、實の所は昨日晝飯の儘なれば餘程の空腹と滿悦の躰、師匠と中太夫はいきなりに酒にかゝる、其外は飯と實に火事場で食事をする如く、下女共は給仕に追はれる、此方は師匠の盃を戴き音の太夫へ廻し、先刻より門口にて立聞きし御對談理の當然を感じ致したる段申すにぞ、師匠自笑して、引返し歸國とやつた所味からう

江戸ツ子に一番困らせてやる積りと小聲に申され、早酒飯一時に満腹してそろ／＼寝ぶりがゝると夜も白々と明渡りければ申暇して立歸りける、所へ倉田を始め芝居表方、川市の親方若松喜三郎詰かけたり、此方昨夜立聞きせし始末を語り師匠は今寝たる所なれば晝時分迄は御越見合下されたしと申せば、更らば晝後参るべしと皆々引取ける、此方兩人も手枕の儘能く寝入たり。

芝居は此日限りにて節季休み五月節句初日となる。

其朝四ツ時分に、朝太夫來り因講今朝俄の集會にて其許を呼びに参つたり、早々御出有るべしと枕元でいふ聲耳に入つて目を覺し、其は定めて此方が家業を留る事ならん、即刻参るべしと朝太夫を先へ返す。引續き支度をして朝太夫宅へ行、見渡す所奥の間の上座に竹本大隅太夫豊竹巴太夫岡太夫竹本越太夫同津賀太夫同伊勢太夫豊竹富太夫等列座なり、此方奥へ通り何の御用と尋れば、岡太夫發言して今朝俄の集

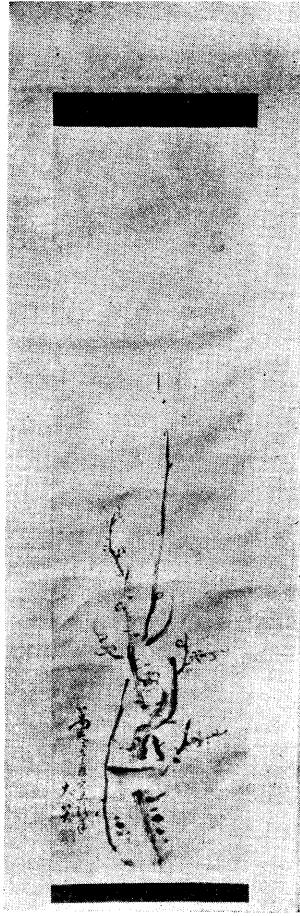
會は昨日矢倉主結

城孫三郎殿より、

其許家業差留の廻

狀來りけるに依て

の事なり、仔細は



長門太夫筆の畫

知らぬ共矢倉主より申來る上は氣の毒ながら今日より家業相成申さず、此段心得らるべしといふ時大隅聲掛岡様暫らく／＼今朝承れば河堀様（長門

太夫の事なり）昨晩當着有りし由然らば師匠へ一應相達し候上が宜しからんといへば、巴太夫打消いやく／＼河堀様御出有つても、郷に入ては郷に隨へと矢倉主へ對し彼是とは申されまじ、猶豫しては矢倉主え相濟すと、灰吹擲てこね廻せば越太夫扇子遣を止め、去りながら眼前師匠が來たる事を知りつゝ申入れもせず、其弟子の家業を留ては後日に古老の我々不念と相成べし、津賀太夫詞の尾に就き、左様左様是は矢張長門太夫殿え達した上がよからうと評議最中え、表から薩摩座の矢倉主、薩摩治郎右衛門の名代治助つか／＼と入來り奥を通るや、怒氣を含んで臂を張り、おめへ達は結城座計りを矢倉主と思つて居るか篋棒め、諸事の事は薩摩座結城座兩矢倉主の連判の廻文でなければねや成ら無い筈だ、それに何んぞや結城計りの廻文を取り上長尾太夫の家業を留る杯とは馬鹿々々しい事だ、サア留られるなら留めて見ろ、留めた奴等は自が相手だと云様田葉粉盆を取て投付れば、悔り仰天大隅巴岡太夫一番に椽先え逃出し庭え飛下、切り戸を押明隣りえと走り行ば、残りの皆々門へ逃出す、伊勢太夫踏止つて、治助を色々宥め居る故、此方も長居は無益と表え飛出し

逃歸る。

兩矢倉主は平常すれあひ居るに、今度結城座が咲太夫の腰を押故に、薩摩座が亦此方の腰を押すに至る。

鶴澤清七殿は一夜遅れて、板橋着の所、江戸に居合す門弟鶴澤泰造迎ひに出で、平野屋を案内して來る、供は鶴澤泰次郎同泰吉、荷持一人なり。

此泰造は咲太夫の三味線彈故師匠の平野屋に居る事を能く知つて案内せしなり。

二十八日晝後平野屋へ集會する人々は、向ふ方結城孫三郎、吉田冠二、津久井勘七、咲太夫、沖太夫、品太夫等なり、此方は薩摩座名代治介、倉田庄介、若松喜三郎、長尾太夫、音の太夫、登和太夫等なり、座敷に向ひ合ひ連座する、正面には長門太夫、清七、竝び居る、後に利太夫、中太夫、賀太夫、小熊太夫、利八、泰造、泰次郎、泰吉隨ひ座す、眞中に川市の親方座し、次の間に芝居表方の者十人計り居る、右川市の親方は小網町船頭の親分にて、百人餘も子分有る男達の顔役なり、今日は上州屋清兵衛より申付られ、仲人に這入り先刻より双方を段々と申宥めければ、鶴の一聲誰れか違背に及ぶ者なく、是に依て日數百日と定め、上五十日は倉田、下五十日は津久井興行と落合、則兩金主より、結城座薩摩座へ運上金相納め、五月節句より茅場町薬師を長門太夫出勤と決定致し、人形遣ひの立者三人も有る上え、吉田冠二同弟藤九郎同伴西川伊三郎の三人も抱える事に相成り、依て冠二大悦び致し、双方得心して無事に相濟む、折しも酒肴出で下女共酌をとり暫らく酒宴となる所に、師匠申には長尾太夫の家業を差留る由昨日噂有りしが、此儀は如何相成りしやと尋られたるに、薩摩座の治介申には、其事でござる、大阪の因講と違ひ、江戸の因講は取締が有りやせん、都て何事にて、結城薩摩兩矢倉主連判を以て廻文を差出すが仕來りの所、長尾太夫家業差留の一件は此方え沙汰なく、結城座の廻文計りを取上げ、事の善惡も糺さず、今朝古老中老集會の上、本人を呼寄既に家業を差留んとせし所え、我等踏込不當の廉をひどく責てやり込めたれば、皆逃て仕舞ました、此廻文は反古でござりやすと、懷中より取出し投やれども、結城孫三郎は閉口して一言も出さず、沖太夫冷笑ひして扱々長尾太夫は仕合者だと嘲弄仕掛るを、音の太夫聞咎め、何が仕合だ、瓜の垢程も家業を留めらるゝ筋はないのだとけんつくをかますと、品太夫横合から、コレサ手前達の口を出す場所ぢやない引込で居る、ナニ引込で居る奴が有るか、師匠の事に就ては遠慮はしねへとやり込むれば、若松喜三郎詞を添え、ソリヤあたりまへだ、此間の晚長尾の師匠を兩國橋へ釣出しやがつて、難題を云かけ弱い者窘め、併し手前達は逃足の早い腰拔だから命を助かつた奴さ、悪くまごついて居ると、劍山の關取に川え打込れる所だ、其時見物業

が大笑だ、ちつと人間らしく恥を知るがいゝと、そろ／＼五ひに喧嘩腰と成りかゝるを、川市の親方呵り付肝心の元が納つて有るに、枝葉のごて／＼を今更いふにや及ばぬい、あつさりと酒を呑がよいと、双方を制し外の雑談と成て盃を廻す程に、吸物を出し燭臺を照す頃、川市の親方が云ふには、何んと皆の衆最う酒も此邊でよからう、一番手を打うぢや有るめいか、と聞て冠二盃を下に置いて、如何様御互に咄しの納る上は、大じめに目出度しめて貰ひやせう、鶴澤清七餘程酔たる躰にて、成程先づ物事納まつて重疊々々、サア御一同に手を揃へて打ませうと、自分から打かゝる、其手を押えて長門大夫、是はしたり清七殿先づ待れよ、それは何故、ハテ疎忽千萬と叱り付られ、是は不調法と跡へ寄る、其時長門大夫座を改めて申様、川市の親方の御取扱ひを以て、上五十日は倉田様、下五十日は津久井様と決定の上は、津久井様より金二百兩只今請取べし、倉田様方は早先達て大阪にて二百兩受取たり一方は請取一方は受取らずしては、下の五十日は空談にて決定せざる所なり、とすつかり云へば、川市の親分膝を打て是は尤もなり、咄しは極ても肝心の取引が濟ずば手は打まい、コレサ冠二早く津久井から二百兩出させるがいゝと持せかけられ、冠二はうろ／＼顔で勘七様二百兩御渡しなさいと云はれて津久井勘七、グツト詰りしが答へる様、承知は致せしが爰には持參致さず、明朝迄に相渡し申べし、とにいやりした云方、然らば明朝金子受取候上にて手を打べしと、長門大夫の挨拶に其座しらけて、皆々退散せり。

此津久井勘七と云ふ人は、日本橋の酒屋にて大家にあらず、冠二咲大夫に勧められ、百兩もあれば長門大夫を呼下り出来る様に、手軽く思ひて取掛りたるよし、定七と申者三十兩と、路用五兩と受取、大阪え往た限り未だ歸らず、一夜の中に二百兩の金、才覺せねば顔立ず、依て家主の株又は酒屋の道具其外品々を質物に入れ、漸々と翌朝二百兩調達出来たり。

二十九日の朝、津久井勘七冠二咲大夫同道にて、二百兩持參せり、川市の親方も來り、金子取引相濟手を打て事濟したり、それより師匠の連中一同と、川市の親方同伴にて我宅え入來あり、尤も座敷狭き故に表の上州屋の奥座敷にて酒肴を出し、晝飯萬事成丈け馳走の餐應に、師匠を始め清七殿其外門弟中大喜び致さる、拟師匠江戸滞在中の後楯は川市の親方、諸方出勤の付人出方は、若松喜三郎と定る、七ツ時分に屋根舟にて深川え送る。倉田庄助方にては、居宅の向ひに新座敷あれば、爰を師匠一統の住宅と定め、馳走充分に用意して待設けたり、夕方に着船して、又着祝の大酒宴となり、初更頃此方の連中皆々舟にて戻る。

咲大夫の連中は宿屋限りにて引取、藥師の芝居え出勤を頼みに來ると雖も、役場なき故斷りたり。

茅場町藥師芝居、以前の狂言の中へ平假名三段目長門大夫五月節句より出勤の評判高く初日早朝より四方の見物詰かけて山の如き大

入にて帳場上つたり、然るに爰に一條の障り出来たりと云ふは、先達て師匠方へ此方より添狀致し呉れ候様に倉田庄介頼み來り候節申すには、その元添狀によつて此度我等の手へ長門太夫是非共下向之れある様格別に認め取計ひの段偏に頼み入る、勿論芝居初日には給金の外に骨折代として二十兩謝禮致す可くと堅く約定あるによつて其心得にて萬事取計ひ致し既に啖太夫方より危難を受候所迄踏込み候故に倉田望の通り師匠出勤に相成大入繁昌致せども約定の謝金來らず初日過ぎて日數經ちても沙汰なく催促すれども捨置き全く此方を欺きしと心付き最早堪忍辛抱なりがたく十五日の朝今日は出勤せずと芝居へ斷遣し候所師匠方へ聞へ利太夫を以て何故出勤せぬと尋られたるにより右の次第を申入れ又勘定場より度々呼び使來れ共出勤せず、それが爲め晝過る迄も二段目の幕開かず、大入の見物喧しく芝居大差支となつたる所八ツ時分に二段目幕開けの拍子木チョン／＼と師匠の樂屋へ聞へければ師匠不思議に思はれ則ち利太夫走り行きて頭取に尋る所、竹本湊太夫代り役にて幕を只今開けるといふ、利太夫驚き夫れはけしからぬ、先づ先づ待てと止め置きて此由を師匠へ告げたり、師匠顔色變じて其太夫連れて來よと氣をいらつ、利太夫馳せ行き廳で湊太夫を連れ來れば師匠其男を急度見て、其方何者なれば湊太夫杯と昔の尊名を猥りに名乗り、此芝居へ飛び入して理不盡に二段目の大切の場を勤めんとは言語同斷なり、長尾太夫病氣にあらず、故障あつて出勤せず然るに長尾太夫へ届け引きもせず、汝仲間の法を知らぬか不届なりと呵り付くれば其者恐れ入つて低頭平身し私は何も存せず先刻吉田冠二殿自分直々に來て長尾太夫差支出來たり早々來て代り役をせいと申付け無體に只今引連れて見へし所なりと云ふ、鶴澤清七傍より、シテ三味線は誰が弾く筈なりやと問ふ、イヤ三味線は誰とも未だ聞かず何分俄かの事にて親仁様へ御無禮仕候段眞平御免下さるべしと申捨て逃げ歸る折しも鶴澤勝七來り樂屋の三味線彈誰にても代り役相成らずと只今一同へ申付ましたと云ふ。此由勘定場へ聞へて扱は代り役はならぬとあれば一大事なり、手代徳介此金子を持行き長尾太夫を同伴して來れと倉田が申付ける所迄、始終を見届け登和太夫此方の宅へ注進に來る、さもあるべしと相待つ所へ手代徳介馳來り二十兩差出して段々謝り口上を聞き夫れより此方悠々と出勤して二段目の幕を開きたり、今日二幕程も延刻せし故巴太夫殊の外立腹すれども仕方なく夜に入り、四ツ過頃の打出しに相成る。

吉田冠二未だ遺恨を含み、此方の邪魔をせんとすれども師匠の威光を以て其事叶はず誠に有がたきは師匠の恩なり。

江戸の人情短氣にして正直の中にも興行心の有る人は別なり、殊に倉田庄介は元大阪の人に付き、江戸ツ子の性とは違ひて慾に懸つては義理人情を捨、我れを欺んとすれども却て今日幕を引張見物の人氣を失ふ、されども千秋樂の末迄大入にて廣大の儲けを致された

り七月十五日より津久井勘七の芝居となる。場所は赤城と申て西北手にあたつて、山手の邊鄙なり、此邊は御旗本衆御家人衆の屋敷計りの土地にて、此度は屋敷の見物を受る見込と見へたり、狂言は忠臣藏にて、九段目と茶屋場由良之助長門太夫、六ツ目と平右衛門咲太夫、四段目と大切累土橋卷太夫（今の越太夫）おかる、利太夫、九太夫中太夫、判内賀太夫、此餘は略す（薬師にて咲太夫を斷りたる故に此芝居には此方を遣はず）人形吉田冠二、同藤九郎、西川伊三郎、此餘は略す。

扱初日出したる所暑中といひ場所悪敷殊に太夫人形不座なるが故に見物三步通より上は來らず、甚だ淋しく不入の上に、金主津久井勘七病死す、又引續き矢倉主結城孫三郎も死去す、此芝居日數二十日計り辛抱すれども不入にて相休み、残りの日數は寄場へ出勤致され漸々と相濟む、右兩方の金方手放れの上は寄場、所々へ師匠自前の出勤、誠に寄場の大人古來稀なりとの噂なり、それ故越年致され益々大入、三月中旬に至り實父傳右衛門大病の由天王寺より早便を以て知らせ來るに就き、俄に江戸發足有て皆々無事に歸國致されたり。』  
文樂座の礎石として大磐石の根を築いた三世竹本長門太夫は斯道に多くの貢獻をのこし赫々の偉勳を建て、遂に元治元年八月、稻荷



長門太夫自筆の碑

の芝居で得意の『極彩色娘扇』天王寺村を語つてゐるうちに病氣を發し、そのまゝ自宅に引籠つて療養に努めたが、この出勤が最後となつて萬人痛惜のうち、十月十九日遂に永眠した。享年六十五歳である。

長秀院仁融義傳禪定門（生前自筆の碑）、  
菩提寺、天王寺大通二丁目、松井寺。

他に天王寺境内西北、大師堂の西に門人等の建てた立派な碑がある。

明治十三年三月、大阪商法會議所で決議された、淨瑠璃三業仲間申合規則、さいふものがある。當時流行の漢語や形容詞がこても珍妙で奇文だから、こゝに抄出する。同盟仲間の取締人豊澤廣助は東區の擔任。木谷傳次郎さいふ本名は彌太夫のこゝで西區の擔任。平井卯兵衛は氏太夫で南區の擔任。鶴澤重助は北區の擔任である。

(一)